

まちだ ごうのうがやねぎしせん じぎょう ちやくしゆ
町田 3・4・18 号能ヶ谷根岸線の事業に着手します

本日（12月27日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担 当 事務所
町田 3・4・18 号 能ヶ谷根岸線	町田市 野津田町	600m	20m	平成 28 年度 ～ 平成 34 年度	18 億円	南多摩東部 建設事務所

町田 3・4・18 号能ヶ谷根岸線は、町田市能ヶ谷三丁目から同市根岸町に至る都市計画道路です。

このうち、町田市野津田町の延長 600m の区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約 9m の道路を 20m に拡幅整備するものです。車道は 2 車線、その両側に歩道及び自転車走行空間を整備します。また、あわせて電線類の地中化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、交通の円滑化が図れるとともに、歩道及び自転車走行空間が整備され、歩行者や自転車の安全性、快適性が向上します。
- ② 緊急輸送道路としての機能が強化され、地域の安全性、防災性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

「東京都長期ビジョン」事業

本件は、「東京都長期ビジョン」における、以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。

都市戦略 2 「高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現」

政策指針 5 「陸・海・空の広域的な交通・物流ネットワークの形成」

都市戦略 4 「安全・安心な都市の実現」

政策指針 9 「災害への備えにより被害を最小化する高度な防災都市の実現」

都市戦略 8 「多摩・島しょの振興」

政策指針 2 4 「多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進」

問い合わせ先

本区間の道路づくりに関すること

建設局 道路建設部 計画課

(工事) 南多摩東部建設事務所 工事課

042-720-8641

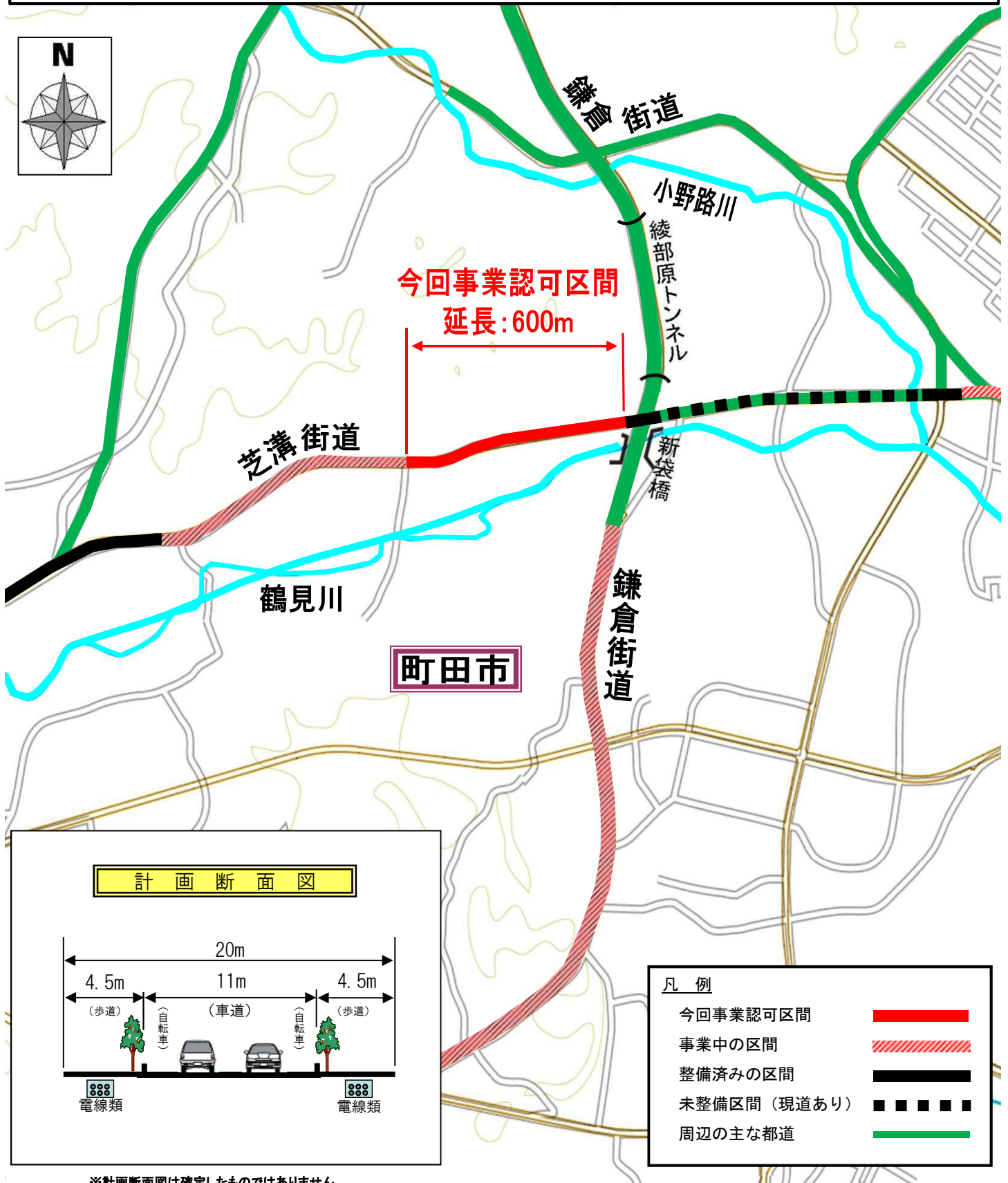
電話 03-5320-5324

(補償) 南多摩東部建設事務所 用地課

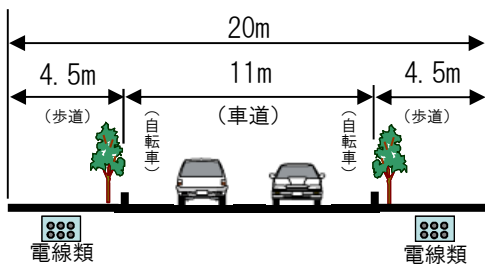
042-720-8633

まちだ のうが や ね ぎ し せん
町田3・4・18号能ヶ谷根岸線

あんないず
<案内図>



計画断面図



凡例

- 今回事業認可区間
- 事業中の区間
- 整備済みの区間
- 未整備区間 (現道あり)
- 周辺の主な都道

※計画断面図は確定したものではありません。